

平成30年度厚生労働科学研究費公募要項【二次】(案)の審議について

第104回 科学技術部会	参考資料2
平成30年2月26日	

- ① 【第100回科技部会5/26】 平成30年度研究事業実施方針の決定
- ② 【第101回科技部会7/28】 平成30年度研究事業に関する評価(概算要求前評価)
- ③ 【9/4~10/3】 平成30年度研究事業に対するパブリックコメント募集

➔ ④今回、これらを踏まえ、公募要項(案)を作成

※ 二次公募：「公募準備の整った課題」及び「一次公募で応募のなかった課題等」

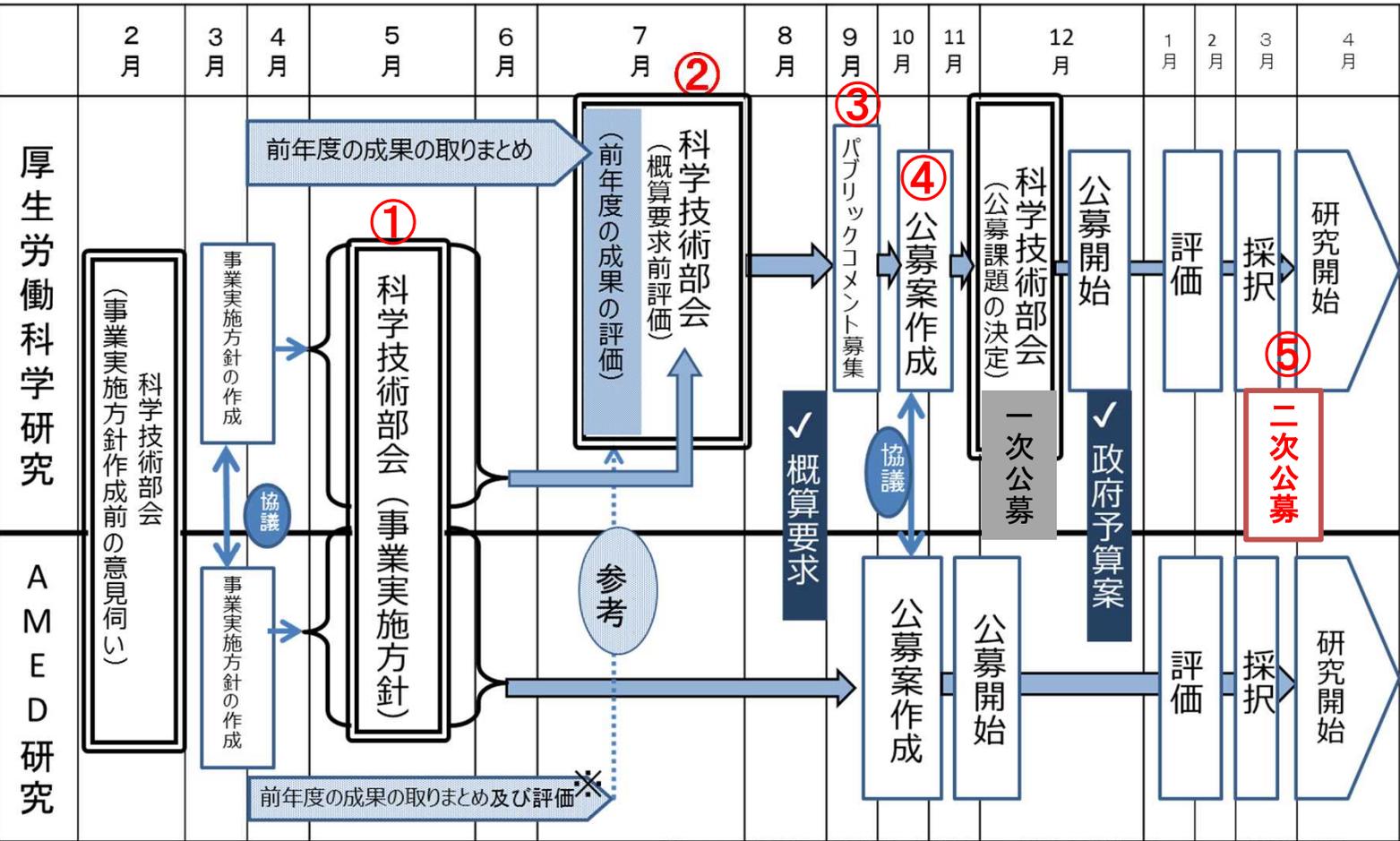
厚生科学審議会科学技術部会における厚生労働科学研究及びAMED研究の審議スケジュールについて(平成30年度研究事業)

第100回 科学技術部会	参考資料2
平成29年5月26日	

事務局で確認した内容

- ・ 各公募研究課題について、①の「平成30年度研究事業実施方針」に新規課題として記載された内容との整合性を確認。
 - ・ 上記の実施方針に明確に記載のない課題については、担当課室からヒアリングを行い、「実施方針の課題との関連性」や「既存の研究課題から派生した課題であるか」を確認。
- これらにより、いずれも適正な新規公募課題であると判断しました。

⑤今回、ご確認いただきたい内容



※ AMED研究では前年度研究の成果の評価はAMEDが実施する

公募要項（案）において、ご確認いただきたい内容

2-2 公募研究課題

(1) 研究課題名

食品衛生検査施設等におけるマネジメントシステムに関する研究

(2) 目標

食品衛生検査施設及び登録検査機関における業務管理要領(GLP)について、最新のISO/IEC 17025の反映等の課題の抽出を行い、改正案の提案を行う。また、改正GLP案に基づき、実際に食品検査を行うことで、改正GLPの国内導入に伴い想定される課題の抽出、解決策の検討も行う。食品衛生検査施設等の精度管理に関して、食品衛生外部精度管理調査における精度管理用試料の改善及び新規試料の開発を中心とした信頼性向上のための研究開発を行う。

(3) 求められる成果

- ・GLPの改正案並びに改正GLPの国内導入に伴う課題及び解決策の提案
- ・外部精度管理用試料の改善・導入検証及び新規試料の開発・導入検証等

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1課題当たり年間 28,000～58,000千円程度※(間接経費を含む)

研究実施予定期間：最長3年間 平成29年度～平成31年度

新規採択課題予定数：1課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件(()内は条件を満たしていることを示す書類等)

- ・食品衛生検査施設の検査員等を研究分担者とする研究班体制を構築し、GLPの改正について、国内の食品検査機関の実態を踏まえた実効性ある提案ができること。
- ・研究分担者が、食品検査施設における業務管理について、国内のみならず、国際機関やISO等海外の動向も含めた専門的知識及び経験を有すること。
- ・研究分担者が、食品衛生外部精度管理調査、特に精度管理用試料の開発について専門的知識及び経験を有すること。



(1)の研究課題名は、(2)の目標や(3)の求められる成果から判断して的確か。



「目標」は、応募しようとする研究者が、背景を理解し、具体的な研究手法をイメージできる内容か。



「求められる成果」は、明確かつ無理のないものか。



研究実施予定期間は、研究費の規模と求められる成果からみて、適切に設定されているか。

(なお、費用については、予算成立前ですので、全体的にある程度幅を持たせた額となっています。)



「採択条件」は、目標や求められる成果から判断して妥当であって、競争を阻害する条件となっていないか。